

## こども病院「サポーターズクラブ」の設立について

長野県立こども病院では、寄附を通じて高度専門医療の強化にご支援をいただいている皆様を対象に、「知る」、「見る」、「語る」、「体験する」をキーワードとして、こども病院の身近な応援団、会員参加型の「サポーターズクラブ」を結成しました。

会員の皆様には、ご提案する各種プログラムへの参加とあわせ、こども病院の公式マスコット(ちるくま)やシンボルマークを積極的に活用いただくことで、こども病院の活動を広めていただきます。

なお、ご提案する各種プログラムすべてに参加された会員と当院の発展に特に顕著な貢献をいただいた会員を「オフィシャル・アンバサダー(公式大使)」に任命します。

### ■「サポーターズクラブ」会員に提案するプログラム

「知る」	・広報紙「しろくまニュースレター」を定期的にお届けします。
「見る」	・会員限定の病院見学会を開催し、通常、ご覧いただけない病院現場にご案内します。 (院内感染防止のため、年齢・人数等を制限する場合があります。) ・病院祭等の病院行事へご招待いたします。
「語る」	・「サポーターズクラブ座談会」へ参加いただけます。 (会員限定の病院見学会と同時開催)
「体験する」	・会員事業所などに病院長が直接出向き、公開講座を開催します。 ・会員開催の講演会等に当院の医師等の専門家を派遣します。特定領域での専門的な知見を活用した講演会等を開催いただけます。 ・ボランティア活動等の病院行事へ参加いただけます。

### ■「サポーターズクラブ」会員の特典

特典 その1	広報誌や当院ホームページ等のサポーターズボードへの掲載
特典 その2	公式マスコット(ちるくま)、シンボルマーク(※)の活用 (活用例)企業ホームページ、広報誌、社員名刺、SNSなど

### ■「オフィシャル・アンバサダー(公式大使)」の特典

「知る」、「見る」、「語る」、「体験する」のすべてに参加された会員、または、当院の発展に特に顕著な貢献をいただいた会員を「オフィシャル・アンバサダー(公式大使)」に任命します。

「オフィシャル・アンバサダー(公式大使)」の特典	「オフィシャル・アンバサダー(公式大使)」の呼称を使用しての情報発信が可能となります。 公式マスコット(ちるくま)・シンボルマーク(※)も併用可となります。
--------------------------	---

※ 特許庁商標登録(平成28年9月9日)

- ・マスコット「ちるくま(しろくまの親子)」【商標登録第5880320】
- ・シンボルマーク「NAGANO CHILDREN'S HOSPITAL(山なみと子供たち)」【商標登録第5880321】